

七飯町 農業委員会だより 第20号



農業委員会で
決ましたことを
お知らせします

第9回 令和3年2月24日	令和3年1月26日及び2月1日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
第10回 令和3年3月25日	農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
第11回 令和3年4月28日	農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
第12回 令和3年5月25日	農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
第13回 令和3年6月28日	農地法第4条の規定による許可申請について(農委許可)
第14回 令和3年7月27日	農地法第5条の規定による許可申請について(農委許可)
第15回 令和3年8月26日	農地法第6条の規定による許可申請について(所有権移転)
第16回 令和3年9月25日	農地法第7条の規定による許可申請について(所有権移転)
第17回 令和3年10月26日	農地法第8条の規定による許可申請について(所有権移転)
第18回 令和3年11月26日	農地法第9条の規定による許可申請について(所有権移転)
第19回 令和3年12月17日	農地法第10条の規定による許可申請について(所有権移転)
第20回 令和4年1月26日	農地法第11条の規定による許可申請について(所有権移転)
第21回 令和4年2月24日	農地法第12条の規定による許可申請について(所有権移転)
第22回 令和4年3月25日	農地法第13条の規定による許可申請について(所有権移転)

第9回 令和3年2月24日	令和3年1月26日及び2月1日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
第10回 令和3年3月25日	農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
第11回 令和3年4月28日	農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
第12回 令和3年5月25日	農地法第4条の規定による許可申請について(農委許可)
第13回 令和3年6月28日	農地法第4条の規定による許可申請について(農委許可)
第14回 令和3年7月27日	農地法第5条の規定による許可申請について(農委許可)
第15回 令和3年8月26日	農地法第6条の規定による許可申請について(所有権移転)
第16回 令和3年9月25日	農地法第7条の規定による許可申請について(所有権移転)
第17回 令和3年10月26日	農地法第8条の規定による許可申請について(所有権移転)
第18回 令和3年11月26日	農地法第9条の規定による許可申請について(所有権移転)
第19回 令和3年12月17日	農地法第10条の規定による許可申請について(所有権移転)
第20回 令和4年1月26日	農地法第11条の規定による許可申請について(所有権移転)
第21回 令和4年2月24日	農地法第12条の規定による許可申請について(所有権移転)
第22回 令和4年3月25日	農地法第13条の規定による許可申請について(所有権移転)

6 農業者年金 6つのポイント	
1. 農業者なら広く加入できる	
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政	
3. 保険料の国庫補助あり	
4. 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができる	
5. 社会保険料控除など税制面での優遇措置	
6. 終身年金(早く亡くなても80歳までの分は保証付き)	
■詳しくは ■ 農業委員会・JA新はこだて 七飯基幹支店までどうぞ	

農地法第4条と5条の違いについて	
(農地法第4条・5条に基づく手続き)	
農地法第4条と5条の違いについて	
農地法第4条と5条の違いについて	
農地法第4条と5条の違いについて	

農地転用については、それぞれの申請を農業委員会総会で審議した後に、道に諮詢し、その結果を踏まえて農業委員会で決定します。	なお、仮設事務所の設置等、農地以外の目的で農地を一時的に使用する場合にも(一時転用の)許可が必要です。
※市街化区域内の農地を転用する場合には、農地転用の許可申請ではなく、事前に農業委員会へ届出が必要です。	※農地転用の許可ができるかどうかは、事業内容や農地の場所によつても異なります。申請方法等ご不明な点等ございましたら、お近くの委員又は事務局までお問い合わせ下さい。

農地法第4条と5条に基づく手続き

お願いです！ 農地の保全管理について

近年は、突発的な集中豪雨などが増えておりますが、農地からの土砂流出による事故等の発生に備え、農家の皆さんは次のことにご留意願います。

- 1 傾斜地のある畑では、横うね耕作や下側に素掘りを掘るなど、直接道路などへ土が流出しないよう努めましょう。
 - 2 道路境界近くまで作付けし、豪雨時には道路に土砂が流出している畑が散見されますので、適正な管理に努めましょう。
 - 3 長い畑では、適当なところで水切りを行いましょう。
 - 4 用排水路の泥上げやゴミ等の取り除きについても適時適切に行いましょう。
- ※管理責任等に過失や瑕疵等があると、賠償請求等が要求されることがあります。以上の点について十分留意のうえ、適正な農地管理をお願いします

総会は、農業委員会が処理すべき事項を審議あるいは協議し決定する場で、通常月1回開催されます。

総会名	開催日	開催場所	許可申請等締切日	現況調査
第17回	令和3年10月26日(火)	農業委員会会議室	10月12日(火)	10月19日(火)
第18回	令和3年11月26日(金)	〃	11月12日(金)	11月19日(金)
第19回	令和3年12月17日(金)	〃	12月3日(金)	12月10日(金)
第20回	令和4年1月26日(水)	〃	1月12日(水)	1月19日(水)
第21回	令和4年2月24日(木)	〃	2月10日(木)	2月17日(木)
第22回	令和4年3月25日(金)	〃	3月11日(金)	3月18日(金)

※日程は都合により変更となる場合があります。最新情報は農業委員会事務局(☎ 65-2519)までお問い合わせください。

★編集・発行	七飯町農業委員会
	七飯町本町6丁目1-1
	電話番号：65-2519
★編集委員	野澤 博幸／神 秀子
	澤田 雄一／池田 泰久

農業委員会開催予定会

